

基本計画(案) 新旧対照表  
(第1章～第5章)

頁 (旧) (新)	章	大項目	小項目	旧	新
9 9	2	4	(2 ±)		<p>(「図 ユニバーサルプランイメージ」机間の距離を拡大)</p>
10 10	2	4	(2)	<p>【電算室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サーバー室として独立した部屋とし、その重要性から ID カードや防犯カメラの設置など外部からの侵入が容易にできないよう対策を講じます。</li> <li>電算室に設置される ICT 機器(※●)の安定稼働を目的とするため、運用監視システムを設置します。</li> <li>日頃のメンテナンス、機器の入替えの際に支障とならないよう二重床(OAフロア)等の工夫をするとともに、緊急時に備え専用の非常用電源(自動起動型)を確保し、業務継続を可能とします。</li> </ul>	<p>【電算室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サーバー室として独立した部屋とし、その重要性から ID カードや防犯カメラの設置など外部からの侵入が容易にできないよう対策を講じます。</li> <li>電算室に設置される ICT 機器(※5)の安定稼働を目的とするため、運用監視システムを設置します。</li> <li>日頃のメンテナンス、機器の入替えの際に支障とならないよう二重床(OAフロア)等の工夫をするとともに、緊急時に備え、専用の非常用電源(自動起動型)を確保、地震発生時に機能を損傷しない構造の導入を検討し、業務継続を可能とします。</li> </ul>
12 12	2	4	(3)	<p>【議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>階段やエレベーターからの来客が議会事務局を介して議会各室へ案内できるよう配置します。また、応接スペース、給湯スペースの配置を検討します。</li> </ul>	<p>【議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>階段やエレベーターからの来客が議会事務局を介して議会各室へ案内できるよう配置します。また、応接、給湯及び備品保管スペースの配置を検討します。</li> </ul>
13 13	2	4	(3)	<p>【議会倉庫・書庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議会関係の文書、図書や備品保管庫として設置します。</li> </ul>	<p>【議会図書室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究のため、議会関係の文書及び図書の保管庫と閲覧スペースを設置し、一般にも公開できるようにします。</li> <li>閲覧エリアを議員控室と隣接することにより議員の活動効率化を図ります。</li> </ul>

頁 (旧) (新)	章	大項目	小項目	旧	新
<u>25</u> <u>23</u>  <u>43</u> <u>36</u>  <u>54~55</u> <u>46~47</u> <u>—</u>	—	—	—		(候補地 4-2 敷地範囲を追加) 
49 41	4	3	(1)	—	(「表 新庁舎規模の再整理」に現庁舎規模との比較のため、 <u>諸室ごとに現庁舎諸室面積を追加</u> )
50 42	4	3	(2)	なお、今後、手続きのオンライン化で手続き目的の来庁者は減少することが想定されます。今後の設計段階において、引続き、駐車場等の必要規模を精査していきます。	なお、今後、手続きのオンライン化で手続き目的の来庁者は減少することが想定されます。今後の設計段階において、引続き、駐車場等の必要規模を精査していきます。 また、候補地 4-2 に建設を行った場合には、来庁者以外の駐車場利用方法の検討を行い、駐車場の適正な管理に努めます。
<u>61~62</u> <u>49~52</u>	5	3	(1) ・ (2)	(候補地 4-2、候補地 5-1 の <u>各々一広場重視案のみ記載</u> )	(候補地 4-2、候補地 5-1 のそれぞれに駐車場近接重視案を追加し、 ①駐車場近接重視案、②広場重視案を併記する形式に修正)
<u>56</u> <u>48</u>	<u>5</u>	<u>1</u>	(2)	① <u>町民等利用の利便性を高める配置の基本的な考え方</u>	(削除)  5) 一般の駐車場は、日常の庁舎利用を考慮し、 <u>可能な限り庁舎の近い位置に配置する。</u>
<u>57~58</u> <u>—</u>	<u>5</u>	<u>1</u>	(2)	②各候補地の配置方針 <u>ア)候補地 4-2 町体育館周辺</u> <u>イ)候補地 5-1 町民プール、小運動場用地</u>	(項目削除)
60 54	5	3	(2)	「 <u>図 1階平面イメージ図</u> 」の「 <u>ユニバーサル機能</u> 」	(「 <u>図 1階平面イメージ図</u> 」に「 <u>トイレユニバーサルデザイン機能(多目的トイレ、エレベーター、キッズスペース、授乳室等)</u> 」を追記)